

一宮町公告第18号

農業経営基盤強化促進法の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）附則第5条の規定に基づき、改正前の農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、令和6年度第3次農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告する。

なお、その関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和6年6月10日

一宮町長 馬淵 昌也



1. 縦覧に供する種類の名称

令和6年度第3次農用地利用集積計画書の写し
（個人の情報に関する部分を除く）

2. 縦覧期間

令和6年6月10日から令和6年6月23日まで（14日間）

3. 縦覧場所

一宮町一宮2457番地
一宮町役場 産業観光課

令和6年度 第3次農用地利用集積計画

令和6年6月10日
一宮町公告第18号

【利用権設定】

(新規)

（別紙）

番号	利用権を設定する農地					利用権を設定する者（貸し手）			利用権の設定を受ける者（借り手）					転貸を受ける者（耕作者）	
	所在地		地目	地積 （㎡）	農振	住所	氏名	住所	氏名	権利の種類	期間	計画	賃借料 （年当り）	住所	氏名
	大字	小字													
1	船頭給	上川端	15	畑	3,209 の内の 2,054	○			千葉市中央区市場町1-1	公益社団法人 千葉県園芸協会 理事長 江波戸 一治	5年	畑 （ブルーベリー）	20,000円 （9,737円/10a）		
2	東浪見	北新下ノ原	8613	畑	2,030	○			千葉市中央区市場町1-1	公益社団法人 千葉県園芸協会 理事長 江波戸 一治	10年	畑 （果樹 他）	20,300円 （10,000円/10a）		
3	東浪見	北新下ノ原	8591-1	畑	4,421	○			千葉市中央区市場町1-1	公益社団法人 千葉県園芸協会 理事長 江波戸 一治	10年	畑 （米等）	44,210円 （10,000円/10a）		
4	一宮	南下谷	10593	畑	339	○			千葉市中央区市場町1-1	公益社団法人 千葉県園芸協会 理事長 江波戸 一治	10年	畑 （野菜 多種）	5,290円 （10,000円/10a）		
5	一宮	網田	8608	田	736	○			千葉市中央区市場町1-1	公益社団法人 千葉県園芸協会 理事長 江波戸 一治	10年	田	1.20俵 （1.0俵/10a） （物納）		
	一宮	網田	8609		455	○									

(再設定)

利用権を設定する農地										利用権を設定する者(貸し手)			利用権の設定を受ける者(借り手)				転貸を受ける者(耕作者)	
番号	所在地			地目	農振	氏名	住所	氏名	住所	氏名	権利の種類	期間	計画	賃借料 (年当り)	住所	氏名		
	大字	小字	地番															
1	一宮	臺場	10294-1	田	田	963	○			千葉市中央区市場町1-1	公益社団法人 千葉県園芸協会 理事長 江波戸 一治	5年	田	1.0俵 (1.03俵/10a) (物納)				

(新規)

契約期間	件数 筆数	地目別面積		合計
		田	畑	
3年未満		0㎡	0㎡	0㎡
3年以上6年未満	1	0㎡	2,054㎡	2,054㎡
6年以上10年未満		0㎡	0㎡	0㎡
10年以上	4	1,191㎡	6,980㎡	8,171㎡
合計	5	1,191㎡	9,034㎡	10,225㎡

(再設定)

契約期間	件数 筆数	地目別面積		合計
		田	畑	
3年未満		0㎡	0㎡	0㎡
3年以上6年未満	1	963.00㎡	0㎡	963.00㎡
6年以上10年未満		0㎡	0㎡	0㎡
10年以上		0㎡	0㎡	0㎡
合計	1	963.00㎡	0㎡	963.00㎡